

## 職業紹介従事者講習（厚生労働省委託事業）の募集開始について

近年の職業紹介事業の社会的な役割の向上に伴い、各事業者にはコンプライアンス（法令遵守）の向上と従業者教育の充実が求められています。また、平成30年施行の改正職業安定法においても職業紹介責任者の責務として従業者に対する教育を行うことが新たに規定されたところです。

こうした課題に対応するため、厚生労働省では、平成29年度に「職業紹介従事者の人材育成推進事業」を創設し、職業紹介事業者がその業務におけるコンプライアンスの向上と従業者教育の実施のために、モデル教材となる「テキスト開発」とこれを用いた「職業紹介従事者講習の実施」を公益社団法人全国民営職業紹介事業協会（「民紹協」）に委託し検討を進めてきました。

民紹協においては、平成29年4月以降、学識経験者及び関係業界団体の有識者からなる検討委員会を組織し、その検討に取り組んできましたが、この度、下記のとおり職業紹介従事者講習の日程を決定するとともにホームページによる募集を開始しましたので、従業者教育の充実を検討されている職業紹介事業者におかれましては、ご利用を検討いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 職業紹介従事者講習の日程

平成30年1月12日から2月26日の間に、全国6ブロックの都市（仙台市、東京都、大阪市、名古屋市、広島市、福岡市）で、延べ12回にわたり開催します（日時及び内容については2のホームページ参照）。

#### 2 講習の募集

以下のホームページ等により受付を行います（ただし、定員に達した場合には受付を終了）。

URL：<http://www.minshokyo.or.jp/seminar/promotion.html>

※ 職業紹介責任者講習とは別の講習ですのでご注意ください。

職業安定局需給調整事業課  
職業紹介事業係  
03-5253-1111(内線 5746)